

第2回吉野川市中小企業等振興基本条例素案検討委員会会議録要旨

- 1 招集年月日 平成30年10月4日(木)
午後1時55分から午後3時25分(1時間30分)
- 2 招集の場所 吉野川市役所 東館2階 221会議室
- 3 出席委員 10人
- 4 出席職員 事務局5人
- 5 傍聴人 0人
- 6 会議日程
 - 1) 開会
 - 2) 報告事項
 - ①吉野川市中小企業振興基本条例案について
 - 3) 協議事項
 - ① 財源確保について
 - ②支援のあり方等について
 - ③協議の場の設置について
 - 4) 閉会
- 7 会議の経過

【日程2 報告事項】

- 事務局 (吉野川市中小企業振興基本条例案について報告)
委員長 このことについて承認いただけますか。
委員 (異議無し)
委員長 それでは条例案につきまして、事務局はパブリックコメントの手続きをお願いします。

【日程3 協議事項】

- ◆ 協議事項(1) 財源確保について
委員長 日程3「協議事項(1) 財源確保について」事務局から説明をお願いします。
事務局 (事前配布資料の説明)
委員長 事務局から財源確保について説明がありました。ご意見・ご質問等ございましたら発言をお願いいたします。
委員 金融機関と保証協会が連携し、低金利で利用しやすい保証料への基金の運用ができたと思います。それに伴い、本部の意向や各金融機関への周知が課題になってきます。
委員長 毎年の会計上、目的の数値から逆算し、利回りが何%であるか等の逆算をし、それを得るためにどの程度積んでおく必要があるかという計算になるので、運用についての数字はそんなに難しくなかと思っています。クラウドファンディング型ふるさと納税

ですが、返礼品を用いて納税額を増やすという策は難しく、金額を集めるのであればアイデアの話になります。他に何かございませんか。

◆ 協議事項（２）支援のあり方等について

委員長 「協議事項（２）支援のあり方等について」事務局から説明をお願いします。

事務局 （事前配布資料の説明）

委員長 事務局から支援のあり方等について説明がありました。ご意見・ご質問等ございましたら発言をお願いいたします。

委員 吉野川市内の業者との取引の振興を図りたいと考えています。市内全体にどのような業者がいて広域的に検索できる仕組み作りをお願いしたいです。様々な機関が総合協調しながら、競争と共生の原理に基づき拡大していきたいと考えています。

委員 ハローワークに関する支援と言えば雇用面なので、市と共催する雇用面接会を今後も続けていきたいと考えています。

委員 商工会では昨年度から異業種部会を発足させ、協議しています。進展は難しいのが実状ですが、アイデアが生まれれば推進するために行政から資金援助をお願いしたいです。

委員 若い方との就職のマッチングの場を設けていただきたいです。吉野川市は子育て支援に力を入れているので、企業側もそういったところを推進し、市はPRに力を入れて人を呼び込んでいただきたいと思います。

委員 零細企業は支援よりもまず企業努力が必要だと考えています。企業には明確なビジョンが必要ですが、地域全体のビジョンに各事業者がベクトルを合わせていく機運を巻き起こす旗振り役を行政をお願いしたいと思います。また、まちづくり会社をキーワードに、地域活性化の理念をもつところや、様々な機関と協同し地域での新電力会社や地産地消費宣言をして機運をあげていけたらと考えています。

委員 職を求めている方のパターンは過去と変わってきているのでしょうか。

委員 私の感覚的な感じになるのですが、休日の条件やブラック企業ではないかというキーワードをよく聞きます。

委員 産業院で事業継承をすることになれば徳島県信用保証協会と連携し、吉野川市でのワーキンググループが見えてきたら話を進めていきたいと考えています。また、大学との連携の可能性ですが、現在あるインターンシップの多くが無給であり、全国で実施されているので学生は県外に出ていき、日程調整ではアル

バイトを優先しています。なので学生側に賃金を払うインターンシップをすると企業イメージが変わってくるのではないかと思います。地域内経済循環については、「地域内経済をつくる図解でわかる田園回帰1%」という本を紹介します。大学としては吉野川市に限らず研究をし、ベンチマークをつけていくことが役割ではないかと考えています。

委員 大学生がどのようなところで働きたいのか探る場がほしいです。また、事業所が従業員が働きやすい環境を整えることは難しいところもあり、大手や、行政が公共事業の現場を週休二日制に、工期に関して問わないという施策を検討してもいいのではないかと思います。

委員 基から変えることは正しい姿勢だと思いますので、業界側としてはしい設定を掲示していくことが実践的だと思います。

委員 吉野川市は市内業者しか入札に参加できないのでしょうか。

事務局 そのようなことはございません。

委員 産出物は親会社が決めるのではなく、市場が決めます。マーケットインの考え方を重視するべきです。中小企業も自分のことだけを考えるのではなく、水平連携によって成り立たせていくことが大切だと思います。

委員 市内の事業者に融資をするため、制度融資の創設を提案します。但し、県の制度融資がある中で吉野川市独自の融資制度をつくるのならば金利や保証料の面でインパクトを出さなければ存在は霞みます。財源とどう調整していくかは、市内の中小企業者数、県融資額、現状保証協会の保証残高が市内の中小企業でどのくらいあるかの基礎データを調べ、利用見込を想定し、保証料率や金利を何%下げたら市の財政負担がどの程度かシミュレーションし、金利や保証料のディスカウント幅を絞っていく作業になるかと思います。進めるのであれば、企画課と打ち合わせしながら協力させていただきます。

委員 市役所の立場から、現状においては、従来のような直接的、補助金型の支援方法には費用対効果や財源確保等を考えた場合、支援に限界があります。限定的な予算環境の中で施策を考える場合、これまで皆さまからいただいた意見にもあったように伴走型支援や情報提供他、金融機関等と連携した市独自の保証制度創設など、直接支援から間接支援へのシフトによって、より実効性がある、持続可能な支援のあり方になるのではないかと考えています。

委員 合併特例債でどのような部分がなくなるのでしょうか。

- 事務局 合併特例債の発行状況ですが、一番大きいのが学校教育施設関係、農道等の整備です。よって、道路の新設、改良、学校施設の整備が難しくなることが想定されます。
- 委員 ハード事業への投資にかなり制約が出てくるのではないかなと思います。
- 委員 合併特例債で投資したことで、市税等で回収できる部分のモデルを平行して考えなければならないと思いますがそのあたりはどのようにお考えでしょうか。
- 委員 学校の維持には経費がかかりますが、子どもの減少による統廃合、また子育て環境の整備はしていかなければなりません。アリーナであれば、スポーツ関係の交流人口が飛躍的に拡大することが予想されます。安全安心を確保する事業に投資したものを回収することは、行政で言えば、人口増や様々な方の交流であったりなのですが、効果が出てくるのには時間がかかるかと思っています。
- 委員長 他にご意見等ございませんか。
- ◆ 協議事項（3）協議の場の設置について
- 委員長 それでは続きまして、「協議事項（3）協議の場の設置について」事務局から説明をお願いします。
- 事務局 （事前配布資料の説明）
- 委員 メンバーですが、条例の中に教育機関の役割があるので、教育委員会もメンバーに入れた方がいいのではないのでしょうか。
- 委員 親会であればこのような感じでも大丈夫ですが、肝心なのは実動するワーキンググループであり、その個別リストが大事になってくると思います。委員会では推薦したい方を紹介し、一度来てもらうようにし、その方に定着してもらわないといけないと思います。また、事業ごとにも違ってくるかと思うので、具体的なことを決めていかなければならないと思います。コミュニティデザイナーを雇うと、地域を周り様々な方を呼んでくれます。新しいものをつくるのであれば、日常的にオフィシャルな場にアクセスできない人を入れることが重要です。補助金の話ですが、マーケット向けの補助金はなく、そういう方は自助努力でしているので時間の無駄になることはしないのではないのでしょうか。利子補助もいい話ですが、儲かっている企業であれば時間のかかる面倒くさいことはしないと思います。
- 委員 具体的な名前を挙げ、業種ごとに分科会をつくるのは面白いと思います。
- 委員 ビジネスコンテスト等の審査、決定を行うとなっていますが、

それはマーケットが決めることだと思います。また、プレイヤーが増えるような組み立てをしなければならないと思います。担当者が代わっても事業継続の仕組みを作る必要があります、そのためには、民間企業側でできるような仕組み、長期的な設計をしてほしいと思います。

委員長
委員
委員長
事務局

他に何かございませんか。

(特になし)

それでは時間も差し迫って参りましたので、事務局から何か連絡があればお願いします。

(事務連絡)

【日程4 閉会】

委員長

それでは、本日の日程は全て終了いたしました。皆さまのご協力により、本日の議事を終えることができましたことに感謝を申し上げます、会議を閉じることといたします。お疲れ様でした。